

東京国際芸術祭（仮称）準備委員会
第一回総会議事録

1. 開催日時

2025年3月5日（水曜日）午後5時から午後5時15分

2. 開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎19階会議室

3. 本総会に出席した委員等の氏名

(1) 事前審議事項について

設立時委員候補者3名中3名出席

伊藤 達哉（一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワーク理事）

工藤 穰治（公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京 企画部長）

蜂谷 典子（東京都生活文化スポーツ局文化振興部長）

(2) 総会審議事項について

委員 3名中3名出席

伊藤 達哉（一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワーク理事）

工藤 穰治（公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京 企画部長）

蜂谷 典子（東京都生活文化スポーツ局文化振興部長）

4. 本総会で議決権を行使することができる委員の状況

(1) 事前審議事項について

委員候補者数 3名 表決権数 3個

(2) 総会審議事項について

委員数 3名 表決権数 3個

5. 出席委員の状況

(1) 事前審議事項について

出席委員候補者（その有する議決権数） 3名（3個）

合計（その有する議決権数） 3名（3個）

(2) 総会審議事項について

出席委員候補者（その有する議決権数） 3名（3個）

合計（その有する議決権数） 3名（3個）

6. 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり、委員候補者の蜂谷典子は、発起人として、開会を宣言した。次いで、本日の出席委員候補者及びその議決権数を上記4(1)及び5(1)のとおり報告した。

【事前審議事項】

議案1 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会設立の件

発起人は、東京国際芸術祭（仮称）準備委員会設立の件について、東京国際芸術祭（仮称）（以下、本事業）を2025年9月～12月に開催するために、東京国際芸術祭（仮称）準備委員会（以下、本委員会）を設立する旨を説明した。

発起人は、出席委員候補者に質問、発言の有無を問うたところ、委員候補者からの質問、発言はなかった。

発起人は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席委員候補者の議決権の過半数の賛成により、原案どおり承認可決された。

議案2 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会規約制定の件

発起人は、東京国際芸術祭（仮称）準備委員会規約制定の件について、資料2-1「東京国際芸術祭（仮称）準備委員会規約案」が本委員会を基礎づけるものであり、本事業の準備を進めるにあたり、本委員会の目的、運営方法を定め、重要事項等を審議するため基本となる規約であることを説明した。

発起人は、出席委員候補者に質問、発言の有無を問うたところ、委員候補者からの質問、発言はなかった。

発起人は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席委員候補者の議決権の過半数の賛成により、原案どおり承認可決された。

議案3 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会委員長選定の件

発起人は、東京国際芸術祭（仮称）準備委員会委員長選定の件について、準備委員会規約6条3項に基づき委員長は、東京国際芸術祭（仮称）準備委員会が選出した委員の中から、その互選によって決めることとされていることを説明した。

発起人は、委員長の選任について、出席委員に質問、発言を求めたところ、伊藤委員候補者から蜂谷委員が委員長に適任と考える旨の意見が述べられた。

発起人は、伊藤委員候補者の意見を受け、蜂谷委員が本委員会の委員長に就任することについての賛否を議場に諮ったところ、出席委員候補者の議決権の過半数の賛成により、原案どおり承認可決された。

東京国際芸術祭（仮称）準備委員会委員長蜂谷典子は、東京国際芸術祭（仮称）準備委員会規約 13 条に基づき、委員長として議長を務める旨を宣言した。

議長は、本日の出席委員数及びその議決権数を上記 4（2）及び 5（2）のとおり報告した。

【総会審議事項】

議案 4 口座開設の件

議長は、本委員会が各種契約を締結できるよう、委員長を口座名義人とする口座を開設する旨を説明した。

議長は、出席委員に質問、発言の有無を問うたところ、委員からの質問、発言はなかった。

議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席委員の議決権の過半数の賛成により、原案どおり承認可決された。

議案 5 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会財務規程の件

議長は、東京国際芸術祭（仮称）準備委員会財務規程の件について、資料 3「東京国際芸術祭（仮称）準備委員会財務規程」が本委員会の契約に際する規則を定めるものになる旨を説明した。

議長は、出席委員に質問、発言の有無を問うたところ、委員からの質問、発言はなかった。

議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席委員の議決権の過半数の賛成により、原案どおり承認可決された。

議案 6 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会契約案件の件

議長は、東京国際芸術祭（仮称）準備委員会契約案件の件について、今年度予定している契約案件は、資料 4「東京国際芸術祭（仮称）準備委員会契約案件」のとおり、ポータルサイト要件定義委託と事務局運営補助等業務委託の 2 件を予定している旨を説明した。加えて、ポータルサイト要件定義委託は東京国際芸術祭（仮称）準備委員会財務規程第 15 条 1 項第 1 号の規定に基づき特命契約により契約を実施し、事務局運営補助等業務委託は東京国際芸術祭（仮称）準備委員会財務規程第 15 条 1 項第 3 号の規定に基づき随意契約により契約を

実施する旨を説明した。

議長は、出席委員に質問、発言の有無を問うたところ、委員からの質問、発言はなかった。

議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席委員の議決権の過半数の賛成により、原案どおり承認可決された。

議案7 東京都との協定締結の件

議長は、東京都との協定締結の件について、資料5「協定書案」のとおり、東京都と本委員会が本事業を共同開催することを目的として、協定を締結する旨を説明した。

議長は、出席委員に質問、発言の有無を問うたところ、委員からの質問、発言はなかった。

議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席委員の議決権の過半数の賛成により、原案どおり承認可決された。

以上をもって、本総会の審議事項をすべて終了したため、議長は午後5時15分に閉会を宣した。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成した。

2025年3月6日

東京国際芸術祭（仮称）準備委員会
本議事録の作成に係る職務を行った委員
委員長 蜂谷 典子

添付資料

- ・ 第1回 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会総会議事次第
- ・ 資料1 東京国際芸術祭（仮称）について
- ・ 資料2-1 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会規約案
- ・ 資料2-2 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会名簿
- ・ 資料3 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会財務規程案
- ・ 資料4 東京国際芸術祭（仮称）準備委員会契約案件
- ・ 資料5 協定書案（事業計画書、予算書）